

奨学金制度について

学校推薦型選抜における奨学金制度

学校推薦型選抜【奨学生】 ※希望者のみ

◇学納金の免除額

奨学生A：入学初年度のみ年間授業料（62万円）の半額（31万円）を免除

奨学生B：入学金（20万円）の半額（10万円）を免除

◇採用予定人数（3学科合計）

奨学生A：10人程度

奨学生B：20人程度

◇出願資格（14ページ参照）

学校推薦型選抜【一般／専門学科・総合学科／能登地域特別枠／併設校】の出願資格に該当し、かつ「**全体の学習成績の状況**」が**3.8以上**であること。

◇その他

希望者は、小論文と面接（美術学科は実技課題または自作作品持込を含む）を受けることで**奨学生A**もしくは**奨学生B**に採用される可能性があります。

学校推薦型選抜【一般／専門学科・総合学科／能登地域特別枠／併設校】の合否判定後、【奨学生】の採用判定を行います。（入学検定料、出願書類は学校推薦型選抜【一般／専門学科・総合学科／能登地域特別枠／併設校】分のみです。）

なお、**奨学生A**と**奨学生B**の両方の免除を受けることはできません。

一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜における奨学金制度

成績優秀者奨学生制度

◇学納金の免除額

年間授業料（62万円）の半額（31万円）を免除 ※2年次も継続可

◇採用予定人数（3学科合計）

10人程度

◇対象となる試験（原則）

- ・一般選抜【前期】
- ・大学入学共通テスト利用選抜【前期】

（【後期】の入学者選抜を対象とし奨学生を採用する場合があります。）

◇2年次の継続要件

1年次年度末までの通算成績が、原則として在籍する学科内の上位20%以内であること。

※手続の詳細については、成績優秀者奨学生候補となる合格者に通知します。

通知時期は「一般選抜」「大学入学共通テスト利用選抜」の合格発表日となります。

奨学生は全受験者から選考しますので、出願時に特別な書類提出は不要です。